

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社翻訳センター
【英訳名】	HONYAKU Center Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 郁男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中本 宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町四丁目1番3号
【電話番号】	06 - 6282 - 5013
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 中本 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社翻訳センター 東京本部 （東京都港区三田三丁目13番12号） 株式会社翻訳センター 名古屋営業部 （名古屋市中村区名駅三丁目16番4号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 連結累計期間	第29期 第3四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	6,481,030	6,668,329	8,772,038
経常利益 (千円)	257,329	287,716	359,938
四半期(当期)純利益 (千円)	114,521	154,180	179,002
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	129,555	159,568	205,915
純資産額 (千円)	2,516,854	2,671,740	2,587,974
総資産額 (千円)	3,840,954	4,125,447	4,063,169
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	67.98	91.52	106.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.4	64.7	63.6

回次	第28期 第3四半期 連結会計期間	第29期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.40	40.02

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(翻訳事業)

平成26年10月2日付で株式会社パナシアを新たに設立し、連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による各種経済対策および金融政策の効果により企業収益や設備投資の増加、雇用・所得環境の改善がみられるなど、総じて緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループでは今期を最終期とする第二次中期経営計画において「すべての企業を世界につなぐ言葉のコンシェルジュ」という経営ビジョンを掲げ、言葉に関する事業領域の拡大による新たな価値創造を推し進め、企業のグローバル展開に伴う翻訳・通訳需要の獲得に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループのコアビジネスである翻訳事業が堅調に推移したものの、派遣事業が低調に推移したことから、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比2.8%増の6,668百万円となりました。利益面においては、翻訳事業の増収と粗利率の改善により、営業利益は前年同期比9.8%増の285百万円、経常利益は前年同期比11.8%増の287百万円、四半期純利益は前年同期比34.6%増の154百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、株式会社アイ・エス・エスを中心としたコンベンション事業を報告セグメントの区分に変更しております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

翻訳事業

特許分野では、世界的な米系コングロマリットの日本法人との取引開始など、企業の知的財産関連部署に対する新規開拓は順調に推移しているものの、主要顧客である大手電機メーカーからの発注の一時的減少や特許事務所からの受注が低調に推移したことから、売上高は前年同期比0.8%増の1,293百万円となりました。医薬分野では、新薬申請資料の翻訳において、プリファードベンダー（注）契約に基づく外資系メガ・ファーマ、ならびに、国内製薬会社からの受注が好調を維持していることに加え、国内製薬会社、ならびに、国内化学メーカーの医薬品開発部門から新薬申請と製造工程に関する大型のスポット案件を獲得したことから、売上高は前年同期比8.0%増の1,632百万円となりました。工業分野では、売上の主軸となる自動車関連企業において複数の完成車、ならびに、部品メーカーから大型のスポット案件を獲得したことに加え、エネルギー関連企業の継続案件や総合電機メーカーのローカライズ案件を受注したことにより、売上高は前年同期比4.2%増の1,335百万円となりました。金融・法務分野では、法律事務所や保険関連企業における受注増加や企業の管理系部署への営業活動の奏功に加え、金融情報サービス企業から大型のスポット案件を獲得したことから、売上高は前年同期比7.5%増の425百万円となりました。これらの結果、翻訳事業の売上高は前年同期比4.8%増の4,686百万円となりました。

派遣事業

派遣事業は語学に長けた人材を派遣する人材派遣事業と主に外資系企業に人材を紹介する人材紹介事業の2つから構成されています。人材派遣事業においては、主に銀行や保険などの金融関連企業や医薬品関連企業などからの長期派遣案件の受注は堅調に推移したものの、登録者不足の影響で売上を伸ばすことができず、また、人材紹介事業においては、候補者の確保が及ばず売上が低調に推移したことから、売上高は前年同期比0.1%減の1,004百万円となりました。

通訳事業

通訳事業においては、製薬会社や通信関連企業からの受注が引き続き好調に推移したことに加え、大手鉄道会社からスポット案件を獲得したことから、売上高は前年同期比7.4%増の471百万円となりました。

語学教育事業

語学教育事業においては、株式会社アイ・エス・エス・インスティテュートの通訳者・翻訳者育成でのレギュラーコースの受講申込が計画通りに推移したことから、売上高は前年同期比1.2%増の166百万円となりました。

コンベンション事業

コンベンション事業においては、受注は好調に推移しておりますが、前期に受注した大型スポット案件（「第5回アフリカ開発会議（通称：TICAD）」）の反動により、売上高は前年同期比25.0%減の255百万円となりました。

その他

その他のセグメントにおいては、外国への特許出願に伴う明細書の作成や出願手続きを行う株式会社外国出願支援サービスが好調に推移したことなどから、売上高は前年同期比36.5%増の83百万円となりました。

（注）プリファードベンダーとは、企業が優秀な人的リソースの確保と費用低減を狙い、優先的に業務を委託する特定の調達先（ベンダー）を指す。

- (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題
当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。
- (3) 研究開発活動
該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,140,000
計	5,140,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,684,500	1,684,500	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,684,500	1,684,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	1,684,500	-	588,443	-	478,823

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,682,800	16,828	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	1,684,500	-	-
総株主の議決権	-	16,828	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,663,339	1,675,462
受取手形及び売掛金(純額)	1,290,045	1,404,391
仕掛品	88,594	116,299
その他	257,220	218,761
流動資産合計	3,299,198	3,414,914
固定資産		
有形固定資産	188,689	169,184
無形固定資産		
のれん	216,826	170,323
その他	70,686	105,857
無形固定資産合計	287,512	276,181
投資その他の資産	287,768	265,167
固定資産合計	763,970	710,532
資産合計	4,063,169	4,125,447
負債の部		
流動負債		
買掛金	602,807	563,514
未払法人税等	100,293	66,166
賞与引当金	133,198	124,305
その他	442,852	534,584
流動負債合計	1,279,151	1,288,570
固定負債		
役員退職慰労引当金	35,400	35,400
退職給付に係る負債	106,253	86,132
その他	54,391	43,603
固定負債合計	196,044	165,136
負債合計	1,475,195	1,453,707
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,443	588,443
資本剰余金	478,823	478,823
利益剰余金	1,492,794	1,571,171
株主資本合計	2,560,060	2,638,437
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	27,914	33,302
その他の包括利益累計額合計	27,914	33,302
純資産合計	2,587,974	2,671,740
負債純資産合計	4,063,169	4,125,447

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	6,481,030	6,668,329
売上原価	3,675,184	3,682,105
売上総利益	2,805,845	2,986,224
販売費及び一般管理費	2,546,336	2,701,036
営業利益	259,508	285,187
営業外収益		
貸倒引当金戻入額	-	2,311
その他	3,246	1,817
営業外収益合計	3,246	4,129
営業外費用		
為替差損	5,425	1,492
その他	-	108
営業外費用合計	5,425	1,601
経常利益	257,329	287,716
税金等調整前四半期純利益	257,329	287,716
法人税等	143,485	133,535
少数株主損益調整前四半期純利益	113,844	154,180
少数株主損失()	677	-
四半期純利益	114,521	154,180

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	113,844	154,180
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	695	-
為替換算調整勘定	16,406	5,388
その他の包括利益合計	15,711	5,388
四半期包括利益	129,555	159,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	129,600	159,568
少数株主に係る四半期包括利益	45	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社パナシアを連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
流動資産	1,403千円	1,323千円
投資その他の資産	10,660	564

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	61,841千円	61,865千円
のれんの償却額	49,364	46,502

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	75,802千円	4,500円	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注)当社は平成25年4月1日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、上記配当金については、当該株式分割前の株式数を基準に配当を実施しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	75,802千円	45円	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育 事業	コンベン ション事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	4,469,867	1,005,868	438,850	164,466	340,772	6,419,825	61,205	6,481,030
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,805	19,771	13,199	936	-	36,713	30,269	66,982
計	4,472,672	1,025,639	452,050	165,403	340,772	6,456,538	91,475	6,548,013
セグメント利益	179,757	30,170	36,018	18,819	19,849	284,615	23	284,639

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	284,615
「その他」の区分の利益	23
セグメント間取引消去	20,900
のれんの償却額	46,031
四半期連結損益計算書の営業利益	259,508

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	翻訳事業	派遣事業	通訳事業	語学教育 事業	コンベン ション事業	計		
売上高								
外部顧客への 売上高	4,686,540	1,004,512	471,597	166,537	255,548	6,584,736	83,593	6,668,329
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	9,973	11,756	14,230	784	-	36,744	30,278	67,022
計	4,696,514	1,016,269	485,827	167,321	255,548	6,621,480	113,871	6,735,352
セグメント利益	223,005	3,956	27,902	21,001	14,339	290,205	398	290,604

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、外国出願支援事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	290,205
「その他」の区分の利益	398
セグメント間取引消去	36,471
のれんの償却額	41,888
四半期連結損益計算書の営業利益	285,187

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「その他」に含めていた「コンベンション事業」について、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	67円98銭	91円52銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	114,521	154,180
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	114,521	154,180
普通株式の期中平均株式数（株）	1,684,500	1,684,500

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社翻訳センター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 智英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社翻訳センターの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。